

令和6年度海洋深層水情報発信事業委託業務プロポーザル募集要領

1 業務の概要

(1) 業務名

令和6年度海洋深層水情報発信事業委託業務

(2) 目的

長年にわたり、研究や活用が進む“海洋深層水の価値”に注目を集め、深層水関連商品の持続的な消費拡大を図りたい。そのため、令和6年10月に予定している「海洋深層水サミット2024 室戸大会」の開催タイミングに合わせて、首都圏メディアを主要対象とした周知、PRを実施する。

(3) 内容

メディア向けモニターツアー、海洋深層水サミット2024 室戸大会に関する広報の実施

(4) 委託期間

委託契約締結日～令和6年11月29日まで

2 見積限度額

2,200千円（消費税及び地方消費税額を含む）

3 審査委員会の設置

別途定める「令和6年度海洋深層水情報発信事業委託業務審査委員会設置要領」に基づき、審査委員会を設置します。

4 企画提案者の決定方法

公募型

5 契約の相手方の決定方法

提出された企画提案書と企画提案者（以下「参加者」という）のプレゼンテーションの内容を審査する審査委員会を開催します。審査委員会では、あらかじめ定められた審査基準に基づき、厳正かつ公平に審査を行い、随意契約の相手方となる候補者（以下「候補者」という）と次点者を選定します。

委託業務の実施に際して、企画提案の内容をそのまま実施することを予め約束するものではありません。選定後、候補者と高知県は、企画提案書の内容をもとにして、業務の履行に必要な条件などの具体的な協議と調整（以下「交渉」という）を行い、この交渉が整ったときには、随意契約の手続きに進みます。なお、5日以内（県の閉庁日を除く）に交渉が整わない場合は、次点者に選定された者が、改めて県と交渉を行うことになります。

6 資格要件

参加者の資格要件は次のとおりです。

- (1) 高知県の「令和6年度から8年度競争入札参加資格者登録（物品購入等関係）」に登録（または契約締結時まで登録が予定）されていること。
- (2) 地方自治法施行例第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 高知県物品購入等関係指名停止要領に基づき、指名停止などの措置を受けていない者であること。

令和6年度～令和8年度競争入札参加資格審査申請（物品購入関係）について
[<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2024012200102/>]

7 説明会

日時：令和6年6月11日（火） 10:30 から
場所：高知県庁 本町ビル4階会議室（高知市丸ノ内2丁目2-20）
オンライン参加も可（zoom使用予定）

※参加はオフライン・オンライン合わせて1社あたり3名までとします。参加希望者は、令和6年6月10日（月）12時までに、説明会参加申込書（別紙様式1）をFAXまたは電子メールで提出してください。

オンライン参加希望者には、説明会前日までにメールにてログインIDをお知らせいたします。

8 質疑と回答

質疑は、令和6年6月13日（木）17時（必着）まで、別紙様式2により、持参、郵送（書留郵便又は配達証明に限る）FAX又は電子メールで受け付けます。FAXと電子メールの場合は、電話により着信を確認してください。

質疑と回答の内容は令和6年6月17日（月）までに高知県商工労働部工業振興課のホームページに掲載します。

9 参加申込及び資格要件の確認

プロポーザルの参加を予定している者は、参加申込書（別紙様式3）に資格要件の確認書類（別紙様式5）等を添えて申込を行ってください。申込に当たって提出する書類は次表に示します。

	提出書類の名称	用紙規格	提出部数
1	参加申込書（別紙様式3）	A4縦方向	1部
2	共同提案者一覧 ※別紙様式4 複数の事業者による共同提案（JV）の場合のみ必要	A4縦方向	1部
3	参加資格要件確認書（別紙様式5）	A4縦方向	1部

（1）参加申込書

ア 提出方法
持参又は郵送（書留郵便又は配達証明に限る）

イ 提出期限
令和6年6月21日（金）17時必着

ウ 提出先
〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2番20号
高知県商工労働部工業振興課 TEL:088-823-9720

（2）複数の事業者による共同提案（JV）の場合の留意事項

ア 幹事者を決め、参加申込書（別紙様式3）は幹事者が提出してください。

イ 全ての共同提案者について、共同提案者一覧（別紙様式4）に記入のうえ、併せて提出して

ください。

ウ 参加申込書（別紙様式 3）を提出した後に幹事者又は共同提案者に変更があった場合は、参加申込期限までに、変更後の参加申込書（別紙様式 3）、共同提案者一覧（別紙様式 4）を提出してください。

（3）資格要件の確認

高知県商工労働部工業振興課で申込者から提出のあった参加申込書と関係書類を確認します。申込者の資格要件の確認の完了後、その結果を令和 6 年 6 月 25 日（火）までに申込者へ電子メールで通知します。

（4）資格要件を満たさなかった者に対する理由説明

ア 参加申込書を提出した者のうち、資格要件を満たさなかった者に対しては、満たさなかった旨及びその理由を書面により通知します。通知を受けた者は、通知書を受理した日の翌日から起算して 5 日（県の閉庁日を除く）以内に、書面により、知事に対して資格要件を満たさなかったことについての説明を求めることができます。

イ 知事は説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して 5 日（県の閉庁日を除く）以内に書面により回答します。

10 企画提案書等の作成

別途定める「令和 6 年度海洋深層水情報発信事業委託業務公募型プロポーザルに関する企画提案書作成要領」に基づいて作成してください。

11 審査

別途定める「令和 6 年度海洋深層水情報発信事業委託業務の公募型プロポーザル審査要領」に基づき審査を実施します。

12 審査結果

審査結果は、審査委員会の後、全ての参加者に文書で通知します。なお、審査結果は高知県情報公開条例に基づく開示請求があった場合には開示の対象となります。

13 日程（予定）

令和 6 年	6 月 4 日（火）	募集開始
	6 月 10 日（月）	説明会参加申込期限
	6 月 11 日（火）	説明会
	6 月 13 日（木）	質疑書の提出期限
	6 月 17 日（月）	質疑書への回答
	6 月 21 日（金）	参加申込期限
	6 月 25 日（火）	資格確認結果通知
	7 月 9 日（火）	企画提案書の提出期限
	7 月 16 日（火）	審査委員会（プレゼンテーション）（予定）
	7 月 17 日（水）	審査結果通知（予定）

14 提出書類の取扱い

- (1) 提出された書類は返却しません。
- (2) 提出された書類は、必要に応じ複写等（県庁内及び審査委員会での使用に限る）をします。
- (3) 提出された企画提案書は、高知県情報公開条例に基づく開示請求があった場合には、対象文書として原則開示することになります。

なお、事業を営むうえで、競争上、又は事業運営上の地位その他利益を害すると認められる情報は、同条例第6条第1項第3号の規定により非開示となりますので提出書類の該当部分と非開示とする具体的な理由を別紙様式6により提出してください。

開示、非開示の判断は様式6に基づき行うものではなく、様式6を参考に、同条例に基づき県が客観的に判断します。

- (4) 契約者以外の企画提案の内容について、提案者の承諾なしには利用することはありません。

15 その他

- (1) 参加申込書の提出後に辞退する場合は、辞退理由等を記載した辞退届（様式自由）を提出してください。辞退することによって、今後の高知県との契約等について不利益な取扱いをするものではありません。
- (2) 企画提案に要する全ての費用は提案者の負担とします。
- (3) 次の各号に該当した場合は、提案者は失格になることがあります。

ア 提出書類に不備があった場合又は指示した事項に違反した場合

イ 審査委員、県職員又は本プロポーザル関係者に対して、本プロポーザルに関わる不正な接触の事実が認められた場合

ウ プロポーザルの手続きの過程で、高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程第2条第2項第5号に掲げる排除措置対象者に該当することが判明した場合

16 問い合わせ先

高知県商工労働部工業振興課

担当：三宮、筒井

TEL：088-823-9720 FAX：088-823-9261

E-mail：150501@ken.pref.kochi.lg.jp